

# 消費生活情報おかやま ～未成年者の契約トラブル～

岡山市消費生活センター  
平成29年5月16日  
(平成29年4月受付分)



平成29年4月に岡山市消費生活センターが受け付けた未成年者の契約トラブルは、計3件でした。その中からインターネット架空請求など実際にあった事例や全国的に発生している事例をご紹介します。

## ◆アダルトサイトにアクセスしたら、カメラのシャッター音が！

事例：

友だちとスマートフォンでいろんなサイトを見ていたらアダルトサイトにつながり、シャッター音がして、請求画面が表示され、高額な金額を請求された。ネットで調べたところ、「シャッター音が鳴ったら、カメラで撮影されるだけでなく、いろいろな情報が流出してしまう」と書かれていたので不安になった。

(当事者：中学生 女性)



## ✔ アドバイス

- アダルトサイトに関する相談が多く寄せられており、中には、サイトにアクセスすると同時にカメラの「シャッター音」を鳴らすことにより、消費者の不安をあおり、登録料等を請求するケースが報告されています。
- シャッター音がしても、スマートフォンのカメラ機能が使われたり、撮影した写真が業者に送信されたりすることはありません。慌てて業者に連絡をしてはいけません。
- アダルトサイトには不用意にアクセスしないことが第一です。サイト内のボタンもむやみにクリックやタップをしないようにしましょう。
- 日ごろからインターネットの使い方について、親子でよく話し合っておくことも大切です。

※(独)国民生活センター「子どもサポート情報 第113号」より抜粋

## ◆その他にはこんな相談も…

年齢	相談内容
0	0歳の娘がスマホを触っているうちにアダルトサイトに登録になった。業者に電話してしまった。どうしたらよいか。
15	孫の携帯電話に有料情報料を請求するSMSが届いた。利用した覚えがないが、連絡なき場合は法的手続きを執ると記載がある。

ひとりで悩まず、まず相談！！

岡山市消費生活センター

岡山市北区大供一丁目1番1号  
(市役所本庁舎2階)

相談電話：086-803-1109

相談受付：月～金 9時～16時(祝日、年末年始は除く)